## 審査基準

○ 教習指導員資格者証の交付(審査により判断する場合以外の場合)(第99条の3第4項)

令和4年5月13日作成

法令名	道路交通法
根拠条項	第 99 条の 3 第 4 項
処分の概要	教習指導員資格者証の交付(審査により判断する場合以外の場合)
原権者(委任先)	岡山県公安委員会
法令の定め	道路交通法第99条の3第4項(教習指導員) 技能検定員審査等に関する規則第12条(教習指導員審査の審査方 法等)、第14条(教習指導員審査に合格した者等と同等以上の技能及 び知識がある者と認める者としての認定)、第15条(教習指導員資格 者証の交付等)
審査基準	教習指導員資格者証の交付の基準は、別紙のとおり
標準処理期間	7日(行政庁の休日は含まない。)
申請先	交通部運転免許課教習所係
問い合わせ先	交通部運転免許課教習所係